

令和元年10月2日

一般社団法人日本経済団体連合会 御中

法 務 省

「企業と人権」に関する法務省の人権擁護機関の取組の周知について（依頼）  
当省の人権擁護行政の推進につきましては、平素から格段の御協力をいただき、  
厚く御礼申し上げます。

さて、法務省の人権擁護機関（当省人権擁護局、その下部機関である法務局及び  
地方法務局並びにその支局並びに人権擁護委員及びその組織体をいう。以下同じ。）  
においては、「企業と人権」を取り巻く社会情勢等を踏まえ、企業における人権研  
修の取組を支援するため、人権啓発活動の一環として、講師を無料で派遣したり、  
人権啓発冊子・ビデオを無料で配布・貸与したりする取組を実施しています。

また、貴会や他の経済団体などで構成されるオリンピック・パラリンピック等経  
済界協議会と連携して実施している障害者スポーツの体験等を通じた人権啓発活動  
に代表されるように、企業と連携した国民向けの人権啓発活動も推進しており、こ  
のパートナーとなる企業を広く募集しているところです。

この度、このような法務省の人権擁護機関の取組を取りまとめた資料を作成しま  
したので、貴会会員に対し、本資料を周知していただきたく、特段の御配慮を賜り  
ますようお願い申し上げます。

なお、法務省ホームページには、特設サイト「企業と人権～企業の人権研修担当  
の方々へ～」が開設されています（[http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00188.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00188.html)）ので、この点も併せて周知していただくよう、よろしくお取り計らい願いま  
す。